

校長室より

令和4年6月10日(金)

「自転車に乗るときは」



6月3日(金)に3年生対象の交通安全自転車教室が行われました。長畝小学校では3年生から道路で自転車に乗ってもよいことになっているので、これまで以上に行動範囲が広がることで、危険にさらされることも増えてきます。

そこで、今回の交通安全自転車教室で、交通ルールと交通マナーをしっかりと学び、安全な自転車の乗り方を身につけてもらいました。

当日は、坂井警察署、交通安全協会、交通指導員、坂井市安全対策課の方々を指導者にお招きし、わかりやすい説明をしていただくとともに後半は子どもたちが実際に自転車に乗車しての実技指導をしていただきました。

子どもたちは真剣な表情で話を聞いた後、グラウンドを道路に見立てて実際に自転車を運転し、しっかりと安全運転に欠かせない技術を学びました。

なお、来月1日より「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が施行され、

保護者は、

- ① 監護する児童等(中学生まで)に対する自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務
- ② 監護する未成年者の自転車利用に係る保険等の加入義務

が明文化されました。

自転車は大変便利な乗り物です。しかし、ルールやマナーを守らなければ「危険なもの」になってしまいます。自分や人の命を守るためにも、サドルにまたがった時点で気持ちを引き締め、慎重な上にも慎重な運転をお願いします。

